

# パブリックコメント実施結果報告書

平成25年2月26日

担当課	危機管理政策課	危機対策・情報課 原子力安全対策室
担当者	永美	内田
連絡先	0857-26-7584	0857-26-7854

意見公募のテーマ： 「鳥取県地域防災計画（修正案）」

## ①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、 3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
		23（8）	1（1）		24（9）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)		
既に盛り込み済み	1	・妊婦、乳幼児、子どもなどは、即座に避難しなければならないと思う。
今後の検討課題	10	・30km圏内のみを想定せずに、放射性ブルームを想定した計画とするべき。 ・SPEEDIのデータに基づいて住民を避難させるシステムを計画に盛り込むべき。 ・全住民参加の避難訓練を計画に盛り込むべき。 ・安定ヨウ素剤をすぐに服用できる体制をつくるべき。 ・国の指針を上回る基準を設定するべき。
対応困難	3	・原子力発電所の事故の場合は、「避難」といっても事実上の「移民」が必要であり、これを前提とした対策を行うべき。 ・災害時要援護者の避難は各医療機関等では対応できないので、病院、介護保険施設等の管理者に避難計画をたてさせることは適切でない。 ・R-DAN所持者（民間の放射線警報器所持者）の活用を考えるべき。
その他 (例：施策の体系外の意見等)	10	・事故発生時だけではなく、常時の放射能の放出、温排水の排出状況等を情報公開するべき。 ・原子力災害対策指針に法的拘束力はなく、「遵守する」と計画に記載していることは問題である。 ・原子力発電所をなくすことが一番の防災である。 ・福井、四国、九州の原子力発電所も計画の対象にするべき。 ・電力会社に対して活断層の調査を求めるべき。 ・立地自治体並みの安全協定締結に力を尽くすべき。 ・国のシミュレーションを無批判に受け入れず、県でも独自に検討を加えるべき。
計	24	

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・  
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		

※「その他」の例：審議会報告など